

宜野湾市公共施設等包括管理業務委託に係る 対話型市場調査（サウンディング調査）実施要領

1. 調査の目的

宜野湾市では、市役所をはじめとする公共施設等（教育委員会を除く。）の管理において、民間事業者の皆様のノウハウを活用し、市職員による業務生産性の向上、維持管理水準の向上、不具合対応の迅速化等を図ることを目的として、令和10年度から宜野湾市公共施設等包括管理業務委託（以下「本委託」という。）の導入を検討しています。

これまで課、施設、業務ごとにそれぞれ発注していた清掃、警備、設備点検や保守管理及び修繕業務について、とりまとめ課が複数の施設、業務を一括して包括管理業者に委託契約することを想定しています。

このたび、本委託の導入を検討するにあたって、民間事業者のノウハウを活かした実効性の高い事業とするとともに、民間事業者の事業参入意向を確認し、参入しやすい公募条件等を整えるために、「対話型市場調査（サウンディング調査）」（以下「本調査」という。）を実施いたします。

2. 調査の概要

本調査では、現段階で想定している本委託のあり方に関して、民間事業者からの意見聴取を行い、今後の事業設計に活かすことを目的としています。

（1）対象者

本調査の対象は、本委託の受託に関心がある事業者（複数事業者によるグループを含む。）とします。ただし、以下のいずれかに該当する者は対象外とします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に該当する者
- ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）による処分の対象となっている者
- ④ 会社更生法または民事再生法に基づく手続中の者

（2）対話のテーマ

主に様式3「事前アンケート」の内容に沿って、ご意見、ご提案等を伺います。

（3）事業概要

事業の概要は「参考1 事業概要書」のとおりを想定していますが、本調査の結果や今後の内部調整により、変更となる可能性があります。

3. スケジュール

【本調査】

内容	日程（予定）
実施要領の公表	令和8年5月18日（月）
質問書受付期間	令和8年5月19日（火） ～5月29日（金）17時必着
質問への回答日	令和8年6月8日（月）
アンケート・参加申込書 提出期限	令和8年6月8日（月） ～6月12日（金）17時必着
サウンディング（対面）	令和8年6月29日（月）～7月3日（金）
調査結果の内容調整	令和8年7月上旬～中旬
調査結果の公表開始	令和8年7月下旬

※状況により日程が変更となる場合があります。

【本調査終了後（参考）】

内容	日程（予定）
公募資料 HP 公開	令和9年5月ごろ
公募型プロポーザル選定	令和9年5～8月ごろ
優先交渉権者の決定	令和9年8月ごろ
業務開始に向けての 詳細協議	令和9年9月～令和10年3月
契約締結	令和10年3月31日
業務開始	令和10年4月1日

4. 調査の流れ

本調査に関する流れは、次の（１）～（６）の順を予定しています。

（１）質問書提出（任意）

業務内容、業務体制、費用負担等について質問がある場合は、様式1「質問書」にご記入のうえ、5月29日（金）17時までに「7. 問合せ先・提出先」に記載されたメールアドレス宛に Excel ファイルのままご提出ください。また、質問書の提出は1事業者あたり1回までとし、提出がない場合は質問がないものとして取り扱います。ただし、質問内容によっては必ずしもお答えできない場合もございます。なお、質問への回答は、質問内容と併せて令和8年6月8日（月）にホームページに公表することをもって行います。

（２）参加申込書・事前アンケート提出

参加を希望する場合は、様式2「参加申込書」及び様式3「事前アンケート」に必要事項をご記入のうえ、令和8年6月12日（金）17時までに「7. 問

合せ先・提出先」に記載されたメールアドレス宛に Excel ファイルのままご提出ください。

(3) サウンディング日時等の連絡

実施日時および会場は、申込者に個別にご連絡します。なお、実施時間は、10：30～、13：30～、15：30～のいずれかの時間帯において、1時間程度を予定しています。

(4) サウンディング調査の実施

対面での調査を個別に実施し、参加人数は1事業者（グループの場合は1グループ）あたり4名までとします。このとき、紙媒体の資料を配布する場合は10部印刷とし、パソコン、プロジェクター、スクリーン等の機器類を使用する場合は、参加事業者にてご持参ください。また、記録のため、音声録音や写真撮影を行う場合がございます。

(5) 調査結果の公表

調査結果の概要は、市ホームページで公表します。ただし、参加事業者名およびノウハウに関する部分は、非公表とします。なお、公表前に、参加事業者にて個別で内容の確認を行います。

(6) 追加の聞き取り（適宜）

必要に応じて追加のヒアリング、見積依頼等を行う可能性があります。

5. 関係資料一覧

No.	名称	分類	データ
1	実施要領	-	-
2	質問書	様式1	同一の Excel ファイル「様式集」
3	参加申込書	様式2	
4	事前アンケート	様式3	
5	事業概要書（案）	参考1	PDF ファイル「参考1」
6	委託仕様書（案）	参考2	PDF ファイル「参考2」
7	対象施設・対象業務一覧	参考3	同一の Excel ファイル「参考3～5」参照
8	対象施設概要一覧	参考4	
9	対象業務対象一覧	参考5	

6. その他

(1) メール送信時の件名

本調査に関する件でメールを送る際は、要件ごとに下記のような判別しやすい件名を記載してください。

例) 管財係【質問書】サウンディング調査（会社名）

(2) 参加等の影響

本調査における参加の有無、発言内容等は、今後の事業者選定に一切影響しません。

(3) 費用負担

本調査に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(4) 当日配布資料等の取扱い

サウンディング調査にて参加事業者より配布された資料の著作権は、当該参加事業者に帰属しますが、資料の返却、削除等の依頼に応じることはできません。また、参加事業者が作成した資料（当日配布資料を含む。）は、本調査結果の公表、本委託の導入検討等の目的においてのみ使用されます。

7. 問合せ先・提出先

担当者	宜野湾市 総務部 総務課 管財係 真境名・島袋・新屋
住所	〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号
電話	098-893-4411（内線1232） 098-893-4402（直通）
メール	Soumu01@city.ginowan.okinawa.jp